

山形市民の皆様へ

全国的なオミクロン株の広がりにより、新型コロナウイルスの感染が第5波を大きく上回るペースで拡大しています。山形市においても、先週から感染者の増加が続いており、このまま感染者が増えれば、医療提供体制のひっ迫につながり、通常の医療にも影響が出ることが危惧されています。

このため、今月25日に山形市は初めて「まん延防止等重点措置」の適用区域に指定され、山形県から、不要不急の外出を控えることをはじめ、飲食店に対する営業時間の短縮や酒類の提供自粛などの要請がありました。市民の皆様と事業者の皆様には、ご不便をおかけすることとなりますが「まん延防止等重点措置」へのご協力とあらためて基本的感染対策の徹底をお願いいたします。

山形市では、感染拡大防止のため、2月上旬からワクチンの3回目接種を前回接種から7か月を経過した方を対象とし、前倒しして行います。接種を希望する方から、一日でも早く3回目の接種を受けていただくために、集団接種会場の開設や個別の医療機関のご協力のもと接種体制を強化してまいります。

現在、感染拡大の中心となっているオミクロン株は、感染力が強いため、私たち一人一人が不織布マスクの着用や手洗い、密を避けること（ゼロ密）や換気などの基本的な感染予防対策を日常的に徹底していくことが一番大事なこととなります。

一日でも早く感染拡大を収束させるため、「感染しない」「感染させない」行動を徹底していきましょう。

引き続き、市民、事業者の皆様のご協力をお願いいたします。

令和4年 1月27日

山形市長 佐藤 孝弘